「復興・創生期間」における復興政策と求められる支援策

—大船渡市三陸町越喜来地区における地域コミュニティ形成の取組—

国際政治経済学部２年　杉　山　芽　衣
国際政治経済学部１年　湊　雄一朗

目次

1. はじめに
2. 政府の復興政策の転換と大船渡市の対応
　2. 1. 東日本大震災復興基本法における復興の方針
　2. 2. 復興政策の転換点と被災者支援政策としての「心の復興」事業
　2. 3. 大船渡市における復興方針と課題
3. 越喜来地区における復興の現状と課題
　3. 1. 越喜来地区における震災被害と復興の現状
　3. 2.「コミュニティ意識調査」の概要とその結果
　3. 3. 越喜来地区におけるコミュニティの現状と支援のあり方
4.「復興・創生期間」に求められる政策と支援
　4. 1. 越喜来地区における解決すべき２つの課題
　4. 2. 課題①：観光による交流人口の拡大
　4. 3. 課題②：地域コミュニティの担い手に対する支援
5. おわりに
参考文献

本研究は、学生団体 Youth for Ofunato と岩手大学三陸復興・地域創生推進機構の共催で実施した「大船渡コミュニティ形成支援プロジェクト：フェーズ２」の成果の一部である。本研究にご指導・ご支援いただいた岩手大学三陸復興・地域創生推進機構船戸義和特任研究員、また調査にご協力いただいた杉下仮設自治会、越喜来地区住民の皆様に感謝申し上げます。

1. はじめに

東日本大震災から5年が経過し、被災地を訪れれば、復興の進展が確実なものであることを実感することができるようになった。2016年8月に復興庁から発行された「復興の現状と課題」[1]によれば、避難者は約47万人から約15万人にまで減少した。また、災害廃棄物の処理や公共インフラの復旧はほとんど完了し、災害公営住宅は計画の約60％の約1.9万戸が、高台移転は計画の約46%が完成した。「産業・生業の再生」では、製造品出荷額は震災前の水準にまで回復し、農地の約74％が作付け可能となり、水産加工施設は約87％が業務を再開している。こうした統計からも、大きく復興が進展していることがわかる[2]。この復興の進展の背景には、政府が復興政策の前半（2011年度から2015年度）として位置づけている「集中復興期間」に行われた政策が功を奏している。政府は復興期間を10年間として、予算も32兆円程度確保しているが、この「集中復興期間」において、約80％の25.5兆円の予算が配分された。避難者の減少、公共インフラの回復、住宅再建・復興まちづくり、産業・生業の再生が進展した背景には、こうした政府の集中的な予算配分も大きく影響しているだろう。

公共インフラなどのハード面は確実に復興が進展したが、一方では数多くの問題が被災地に残されていることも明らかになってきた。避難の長期化による避難者に対する心身のサポート、仮設住宅からの移転に伴う地域のコミュニティ再編の問題等のソフト面においては、幅広い問題が山積している。例えば、避難生活の長期化に伴う高齢者の孤立や子どもへの影響、地域コミュニティの断絶の問題は深刻である。こうした状況から、政府は復興期間の

---

1) 復興庁「復興の現状と課題」(2016年8月)。復興庁が発行する「復興の現状と課題」は、1ヶ月から3ヶ月に更新されたものが発行されている。過去に発行されたものも含めて、復興庁ホームページ「復興の現状と取組」において参照することができる。〈http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-1/20131029113414.html〉アクセス日：2016年10月28日。

2) 「復興の現状と課題」でもわかるように、福島の復興は原発の問題から別枠で検討されている。本論文も大船渡市を中心にしていることもあり、福島の復興について扱わない。

後半5年間である2016年度から2020年度までを「復興・創生期間」と位置づけ、復興が進展することによって新たに生じる課題や多様なニーズに対応するための財源として総額6.5兆円程度確保することとした。この「復興・創生期間」では、主に被災者に対するソフト面の支援が中心であるが、被災以前から日本の地域社会が抱える人口減少、高齢化、産業の空洞化といった問題に対して被災地において先導的な取組を加速化させる方針が示され、地方創生との連携強化が目指されている。

こうしたソフト面の復興の強化の流れの中で、2015年度から、復興庁では「心の復興」事業を開始した。この「心の復興」事業の目的は以下の通りである。

> 東日本大震災に伴う避難生活の長期化や、災害公営住宅等への移転など、被災者を取り巻く生活環境が変化する中で、被災者が安定的な日常生活を営むことができるように、被災者の円滑な住宅・生活再建の支援、心身のケア、生きがいづくりによる「心の復興」や、コミュニティ形成の促進等の各地域の復興の進展に伴う課題に対応した支援活動の実施に必要な施策を総合的に支援すること[3)]

こうした目的の下、避難生活の中で、被災者の心身のケアや孤立防止、被災者自身が復興の一端を担うイベント、活動する機会を創出することを通じて、被災者が地域のなかで他者とのつながりや、生きがいをもって前向きに生活することを支援する取組が非営利組織、大学、学生団体によって進められている。

上で述べたような背景から、被災地における地域コミュニティの形成が重要であると考えた筆者らは、2016年8月9日から18日と10月8日から

3) 復興庁「被災者支援総合交付金　被災者支援総合事業 「心の復興」事業（復興庁交付分）の募集について」（公募要項）（2015年2月5日）〈http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/20160205_h28_kokoronohukkou_bosyu.pdf〉アクセス日：2016年10月28日。

10日にかけて、学生団体 Youth for Ofunato[4] の一員として、「心の復興」事業の事業主体である岩手大学三陸復興・地域創生推進機構と共催で「大船渡コミュニティ形成支援プロジェクト：フェーズ2」[5] を実施し、災害公営住宅における地域コミュニティ形成支援、夏祭り開催支援、コミュニティ意識調査、「越喜来ファンクラブ」を通した交流プログラムを実施した。また、本論文において筆者らは、「コミュニティ」を「居住地域、職場等の共通点を持ち、利害を共有する集団」と定義し、地域コミュニティはコミュニティのひとつの形態であると考える。

本論文では、これらのプロジェクトの実施を通して明らかになった点とコミュニティ意識調査の結果を活用し、政府・大船渡市の復興の基本的方針や復興政策を確認した上で、岩手県大船渡市三陸町越喜来地区の復興の現状と現在求められている支援について明らかにすることを目的としている。報道に沿った被災地の復興の現状と課題を議論の基礎とするのではなく、実際に被災地に足を運び、コミュニティ意識調査などを通して直接被災地で見聞きしたことを議論の基礎として論じたい。

東日本大震災からの復興は、まさに進行中の問題であって、本論文をもって東日本大震災からの復興全体を論じることは難しい。特に「復興・創生期間」は2016年度に始まったものであるため、「復興・創生期間」における復興政策について論じられている研究は、政府、地方自治体、政党の機関誌における記事がほとんどである。しかし、学者による研究成果も発表され始め[6]、本論文が焦点を当てる震災復興と地域コミュニティの問題では、広

4) 学生団体 Youth for Ofunato は大船渡の復興を支援することを目的に、青山学院大学の学生を中心に2011年10月11日に設立された。活動方針・記録はホームページにて参照することができる。〈http://youthforofunato311.jimdo.com〉アクセス日：2016年10月28日。

5) 2015年8月にもプロジェクト実施しており、2016年度の活動は「フェーズ2」として、これまでの仮設住宅での活動だけでなく、災害公営住宅におけるコミュニティ形成支援の活動を加えた。

6) これまでは震災復興支援の事例集などの研究書が多かったが、2016年に入り、本格的な研究書が出版され始め、近いものでは長谷川公一他編『岐路に立つ震災復興：地域の再生か消滅か』（東京大学出版会、2016年）が出版された。

田純一によって地域コミュニティの断絶について論じられてきた[7]。そこで、本論文では、広田が提起してきた地域コミュニティの断絶の問題、また越喜来地区での復興支援活動の一環として実施してきた地域コミュニティ形成支援を通して得た現場からの視点を踏まえて、「復興・創生期間」に求められる支援策について論じたい。

以下では、第2節で、「心の復興」事業を中心に、政府の復興政策について論じる。復興期間10年間の前半である「集中復興期間」を終え、「復興・創生期間」へと移行したときに、復興政策がソフト面重視へ転換したことに焦点を当て、それに対応した大船渡市の復興政策についても言及する。第3節では、学生団体 Youth for Ofunato が大船渡市三陸町越喜来地区において実施したプロジェクトを通して見えてきた現状・問題点と「復興・創生期間」において求められている支援について明らかにする。第4節では、結論として、国の復興政策と復興の現状をともに論じ、「復興・創生期間」に求められる支援のあり方について述べたい。

2. 政府の復興政策の転換と大船渡市の対応

ここでは、政府の復興政策の変遷を追い、復興政策の焦点がハード面からソフト面へと移る経緯を確認し、「心の復興」事業が開始されるまでの流れを確認する。その上で、この国の政策に対応する大船渡市の復興方針について述べたい。この経緯と大船渡市の事例を確認することで、震災から5年が経過した現在における復興政策の位置づけを明らかにすることができるとともに、復興の「総仕上げ」に向けて問題提起をすることができる。

2. 1. 東日本大震災復興基本法における復興の方針

まずは政府の復興方針から確認したい。政府の復興政策の基本的立場は

7) 広田純一「東日本大震災津波被災地における地域コミュニティの再建をめぐる課題：2013年1月の状況から」『農村計画学会誌』第31号第4巻、2013年3月、534-536頁、「震災4年目を迎える津波被災地の復興まちづくりの課題」『農村計画学会誌』第32号第4巻、2014年3月、440-442頁など。

2011年6月に成立した東日本大震災復興基本法（以下、復興基本法）によって定められている。復興の基本理念として、第二条第一項では以下のように述べられている。

> …国民一般の理解と協力の下に、被害を受けた施設を原形に復旧すること等の単なる災害復旧にとどまらない活力ある日本の再生を視野に入れた抜本的な対策及び一人一人の人間が災害を乗り越えて豊かな人生を送ることができるようにすることを旨として行われる復興のための施策の推進により、新たな地域社会の構築がなされるとともに、二十一世紀半ばにおける日本のあるべき姿を目指して行われるべきこと…[8]。

ここで注目すべき点は、東日本大震災からの復興はインフラのようにハード面の復興だけでなく、「一人一人の人間が災害を乗り越えて豊かな人生を送ることができるようにすること」とあるように、被災者が日常生活の基盤を取り戻し、生きがいをもって前向きに生活を送ることができる環境を整備することも復興政策に含まれていることである。そして、第二項以降に示されている少子高齢化、人口減少、国境を越えた社会経済活動の進展への対応、食糧問題、電力エネルギー問題、地球温暖化のように具体的に地域社会や国際社会における課題の解決に向けて先導的な施策への取組の必要性が定められている。これをここでは「災害復旧にとどまらない活力ある日本の再生」と表現している。

復興基本法で示されている復興の基本理念は非常に大きな視点を示すものであり、詳細かつ具体的な方針は見えてこない。具体的な方針は、復興基本法の第三条に従い、別に「東日本大震災からの復興のための施策に関する基本的な方針」（東日本大震災復興基本方針）を定めるものとされている。この「東日本大震災復興基本方針」は、東日本大震災復興対策本部によって

8) 「東日本大震災復興基本法」（平成二十三年六月二十四日法律第七十六号）、第二条第一項

2011年7月29日に決定されており、その重要な点は「復興期間は10年間とし、被災地の一刻も早い復旧・復興を目指す観点から、復興需要が高まる当初の5年間を「集中復興期間」と位置づける」[9] とされている点にある。

「集中復興期間」では、仮設住宅及び仮設住宅関連の環境整備が進められ、また災害廃棄物の撤去・処分などのハード面が重視されて進められてきた。この期間には、ライフライン・インフラの整備も進められてきた。岩手県・宮城県では、災害廃棄物の処理・廃棄は、2014年3月には100％を達成し、交通網の整備、海岸対策、災害公営住宅の整備も大きく進展している[10]。

冒頭で述べたように、「集中復興期間」においてインフラ等のハード面の復興が進展したことは統計的に見ても明らかであるが、一方で統計的には明らかにすることが難しい被災者の生活支援においては課題が山積している。特に復興の段階が進むことによって発生する問題への対応が注目され、多種多様なニーズへの対応や「切れ目のない支援」が求められるようになった。

2. 2. 復興政策の転換点と被災者支援政策としての「心の復興」事業

震災直後の被災者支援は、避難所の設置や心身の健康といった点への対応が求められたが、復興が進むことによって、被災者支援は多種多様なニーズが求められるようになる。例えば、震災直後であれば避難所の環境整備など限られた範囲であったが、震災から5年が経過し、多くの被災者が日常生活を取り戻しつつある時点では、震災以前から日本の地方が抱えていた高齢化や人口減少といった問題とも関わる社会課題への対応が求められるようなってきている。

政府はこうした状況を受け、政権交代を契機に復興加速化を目指し、2013年11月13日に復興大臣の下に関連府省庁局長級タスクフォースを設置し、現場から寄せられた現状と具体的な課題を省庁横断的に把握するとと

9) 東日本大震災復興対策本部「東日本大震災からの復興の基本方針」(2011年7月29日)、3頁。〈https://www.reconstruction.go.jp/topics/doc/20110729houshin.pdf〉アクセス日：2016年10月28日。

10) 前掲資料「復興の現状と課題」(平成28年8月)、9頁。

もに、各府省の既存政策を横断的に点検し直し、今後の運用改善の方向性を政策パッケージとしてとりまとめた[11]。そして、計5回のタスクフォース会議を経て、2015年1月23日に「被災者支援（健康・生活支援）総合対策～現場の課題への対応による施策の具体化と新たな取り組み～」[12]（以下、「被災者支援総合対策」）が発表された。

この「被災者支援総合対策」は、復興政策におけるひとつの転換点と捉えることができる。つまり、政権交代後の復興加速化政策では、「住宅再建・復興まちづくり」と「産業・生業の再生」を2つの柱として進められてきたが、この「被災者支援総合対策」では、3つめの柱として「健康・生活支援」が加えられた[13]。この「健康・生活支援」において、心身の健康の中でも、重視されているのが「心の復興」である。震災による生活環境の変化や長引く避難生活による不安やストレスに対応させるため、被災者の心のケアを短期的政策ではなく、中長期的な視点から行うこととなった。実際に「被災者支援総合対策」では、「生きがいづくり」としての章を立て、「心のケア」にとどまらず、「生きがいづくり」、「「新しい東北」先導モデル事業の活用」が述べられているように、「心の復興」を非常に広い意味・文脈において設定してることは注目すべき点である。

この「生きがいづくり」を目的とした事業が「心の復興」事業である。「被災者支援総合対策」では、以下のように述べられている。

> 仮設住宅等のコミュニティ内において、他者との交流の機会が乏しく、孤立しがちな被災者も少なくなく、そうした環境は、心の健康問題の誘因にもなり得る。被災者の孤立防止については、見守り活動と併せ、仮

11) 復興庁「被災者に対する健康・生活支援に関する施策パッケージ」（2013年12月13日）。

12) 復興庁被災者支援（健康・生活支援）タスクフォース『被災者支援（健康・生活支援）総合対策～現場の課題への対応による施策の具体化と新たな取り組み～【被災者支援50の対策】』（2015年1月23日）。

13) 復興庁「根本復興大臣記者会見」（2013年12月13日、復興庁記者会見室）。

設住宅の集会場等を活用して、サロン活動や、料理や介護予防等に関する教室が開催されているが、仮設住宅等で閉じこもりがちな日常生活が、心身の健康に影響を及ぼすことも考えられることから、このような見守り活動や心身の健康問題が顕在化した際の保健・医療のアプローチとともに、積極的に生きがいづくりを後押しすることが重要である。また、こうした孤立防止の視点とともに、広く被災者の地域活性化等の活動等への参画をきっかけとして、自主的な健康づくりや地域の諸活動への積極的な参加につなげることにより、被災者の心身のケアを進めていくことが重要である[14)]。

引用からわかるように、「生きがいづくり」はコミュニティが持つ自助・共助的な側面を活用している。つまり、「心の復興」事業は、「広く被災者の地域活性化等の活動等への参画をきっかけとして、自主的な健康作りや地域の諸活動への積極的な参加」からコミュニティの自助・共助的な側面を強化しようとする事業である。

この「生きがいづくり」を目指して始められた「心の復興」事業は、2015年度から開始されたが、多種多様な事業が展開されている[15)]。例えば、大船渡市では、大船渡長洞仮設大同窓祭が実施され、仮設住宅の入居者とかつての入居者が交流会を実施した。これは避難の長期化から仮設住宅入居者の孤立を防ぐために実施されたものであった[16)]。そして、2016年度から始まった「復興・創生期間」では、「心の復興」事業を含めた被災者支援総合交付金は、2015年度は58.9億円であったが、2016年度は220.3億円と約4倍の予算規模へと拡充されてきた[17)]。

14) 前掲資料「被災者支援（健康・生活支援）総合対策」、30頁。
15) 2015年度の「心の復興」事業の一覧は、復興庁「「心の復興」事業の実施について」（2015年6月22日）〈https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/sub-cat2-4/20150622_kokoronohukkou_ppt.pdf〉アクセス日：2016年10月28日。
16)「再会　あすへの力に　大船渡・長洞仮設　元住民も集い同窓会　8支援団体が演奏や歌」『岩手日報』、朝刊、27頁、2015年9月27日。
17) 復興庁「平成28年度予算概算決定概要」（2015年12月）

2. 3. 大船渡市における復興方針と課題

政府の「復興・創生期間」におけるソフト面重視の政策は、大船渡市のような地方自治体はどのように考えているのだろうか。大船渡市は岩手県南部に位置し、南は陸前高田市、北は釜石市に隣接する気仙地方の中核をなす都市である。大船渡市は大船渡湾、越喜来湾を中心に津波被害を受け、死亡者数と行方不明者数をあわせると、419名である。建物被害は5,582件にもなり、物的被害は約1,077億円にのぼる甚大な被害を受けた[18]。

こうした被害を受けた大船渡市の復興計画は、「大船渡市復興計画」[19]と「大船渡市総合計画基本構想」[20]の2つに示されている。もともとの「大船渡市総合計画」は東日本大震災の前に策定された計画であったため、震災からの復興の問題を「緊急かつ最大の課題」として復興計画を明確に示すために「大船渡市復興計画」が2011年10月に策定された。「大船渡市復興計画」は復興期間を10年として、前期、中期、後期としてそれぞれの方針が示されているが[21]、2011年に策定されて以来、計画の評価や更新はされていない。その一方で、「大船渡市総合計画基本構想」は「前期基本計画」(2015年度まで)が終了するタイミングで、「大船渡市総合計画後期基本計画」(2016年度から2020年度まで)が示され、同時に「大船渡市総合計画基本構想」も更新された。そのため、政府の「復興・創生期間」における復興方針に対応する大船渡市の復興方針は「大船渡市総合計画基本構想」と「後期基本計画」であると考えられる。

---

18) 大船渡市「東日本大震災による被害状況等について」(2016年9月30日)〈http://www.city.ofunato.iwate.jp/www/contents/1303015440244/html/common/other/58071e23003.pdf〉アクセス日：2016年10月28日。

19) 大船渡市「大船渡市復興計画」(2011年10月)〈http://www.city.ofunato.iwate.jp/www/contents/1309418254331/〉アクセス日：2016年10月28日。

20) 大船渡市「大船渡市総合計画基本構想」(2016年)、「大船渡市総合計画」は震災前に策定されたものであり、現在公開されている「大船渡市総合計画基本構想」は「大船渡市総合計画後期基本計画」(2016年)が策定された時に、同時に更新されたものである。〈http://www.city.ofunato.iwate.jp/www/contents/1322626864294/index.html〉アクセス日：2016年10月28日。

21) 同上資料、2頁。

まずは、「大船渡市復興計画」における、復興方針や計画を確認したい。この「大船渡市復興計画」では、復興における課題として、「市民生活の復興」、「産業・経済の復興」、「都市基盤の復興」、「防災まちづくり」の４つが示されている[22]。2011年に策定されたこともあり、ハード面の復興が中心である。例えば、「市民生活」の復興に関しても、「人のつながり・地域の結びつき」を重視し、方針が定められているが[23]、施策はもっぱら住宅の再建、高台移転や災害廃棄物の処理が中心となっている。

「復興・創生期間」を反映した大船渡市の基本的方針である「大船渡市総合計画後期基本計画」は、「前期基本計画」と比較すると、ソフト面が強調されていることがわかる。「前期基本計画」では、「施策の大綱（政策）１：潤いに満ちた快適な都市環境の創造」としてインフラ復旧・整備が冒頭に掲げられているが、「後期基本計画」では、４番目の政策となり、逆に「前期基本計画」の後半に示されていた「豊かな市民生活を実現する産業の振興」、「安心が確保されたまちづくり」や「豊かな心を育む人づくりの推進」が施策の大綱１～３に位置づけられている。こうした大船渡市の復興に関する基礎的な文書からも復興政策がハード面からソフト面へと移行していることがわかる。

こうしたハード面からソフト面への移行は、復興が進展したことが大きな要因であるが、一方で震災前から日本の地方社会が抱えていた人口減少や高齢化に伴う地方市民社会の基盤の弱体化や産業の空洞化といった問題が震災の影響によって緊急に対策を求められるようになったことも要因と考えられる。「大船渡市総合計画基本構想」の冒頭においても、以下のように述べられている。

> 以前から、当市［大船渡市－引用者注］においては、少子高齢化や人口減少の進行、長引く地域経済の低迷、情報化・国際化の進展、地球規模

22) 同上資料、5-11頁。
23) 同上資料、5頁。

課題の環境問題、地方分権の進展などへの対応が求められる一方で、市民の価値観や安全・安心の確保へのニーズが多様化してきており、これらにいかに適切に対応していくか、特にも、生産年齢（15～64歳）人口が減少し、地域活力の低下が懸念される中で、いかに地域の資源を最大限に活用しながら活力を生み出し、持続可能な地域社会を構築していくかが大きな課題となっており、これらの課題への対策が急務となっていました。こうした中、平成23年3月11日、東日本大震災が発生し、…これまで当市の発展を支えてきた各種都市基盤や産業基盤が壊滅的な被害を受け、地場産業や地域経済の低迷に一層拍車をかけることとなりました。現在、早期復興を目指し、…官民一体で懸命な努力が続けられていますが、各種復旧・復興事業によって市民生活や産業・経済が従前の状態や水準に戻ったとしても、持続的に発展できる新たな枠組みがなければ、豊かな将来はあり得ません[24]。

震災からの復興にとどまらず、日本の地域社会が抱えていた問題をともに解決しようとしているのが、震災から5年が経過した大船渡市の復興政策である。しかし、ソフト面の政策・施策は必ずしも具体的ではない上に、成果も形として残るものは少ない。こうしたソフト面の政策・施策がどのように取り組まれるかが課題となっている。

3. 越喜来地区における復興の現状と課題

この節では、大船渡市三陸町越喜来地区における復興の現状を、2016年8月に実施した「コミュニティ意識調査」の結果とともに論じ、越喜来地区が抱える課題について明らかにしたい。

3. 1. 越喜来地区における震災被害と復興の現状

越喜来地区は三陸町が2001年11月に大船渡市と合併する以前は気仙郡

24）前掲資料「大船渡市総合計画基本構想」、1-2頁。

三陸町の役場が置かれた三陸町の中心部である。東日本大震災の越喜来地区における震災被害は、死亡者と行方不明者をあわせて96名の被害があり、浦浜川沿いの平野部の集落において、広範囲にわたり、多数の家屋が全壊し、越喜来市役所三陸支所、越喜来小学校、三陸公民館などの主要施設も全壊した。越喜来地区全体では264戸全壊、57戸半壊という被害であった[25)]。

こうした被害を受け、越喜来地区には3か所の仮設住宅が建設され、中でも最大規模の杉下仮設住宅では84世帯が入居していた[26)]。しかし、自宅再建、防災集団移転促進事業、災害公営住宅の整備が進み、現在では杉下仮設が集約地となり他の仮設住宅は撤去された[27)]。越喜来地区では防災集団移転事業もほとんど完了しており、南区、東区、仲区、泊区、西区の各地区において宅地造成も完了し、それぞれ住宅の建設が進み、入居もほとんど完了している。また災害公営住宅に関しても、2015年度内に所通東アパート（鉄筋コンクリート3階建て）、杉下団地（木造平屋）、崎浜団地（木造平屋）はすでに完成し、入居も済んでいる。こうした状況を踏まえて、入居者が激減した杉下仮設住宅では約5年間の仮設生活の節目として、2016年7月24日に杉下仮設自治会が「お別れ会」を実施し、避難生活に区切りをつけた[28)]。

---

25) 大船渡市「地区別の被害状況について」（2011年6月2日）、25-29頁。〈http://www.city.ofunato.iwate.jp/www/contents/1305074403730/files/2higaijoukyo_0602.pdf〉アクセス日：2016年10月28日。被害戸数は罹災証明書発行数ベース。

26) 岩手県「応急仮設住宅着工団地一覧」（2012年2月7日）。〈https://www.pref.iwate.jp/dbps_data/_material_/_files/000/000/009/714/kasetsu.pdf〉アクセス日：2016年10月28日。

27) 大船渡市「大船渡市応急仮設住宅撤去・集約化計画」（2014年11月）。〈http://www.city.ofunato.iwate.jp/www/contents/1424671837323/html/common/other/550a2e59015.pdf〉アクセス日：2016年10月28日。小学校・中学校等に建設された仮設住宅は優先的に仮設住宅が撤去され、一時的集約団地への移転が求められるようになった。越喜来地区では杉下仮設住宅が集約地団地となった。

28)「杉下仮設での思い出語らう　大船渡　住民らお別れ会」『岩手日報』朝刊、26頁、2016年7月25日。

3. 2.「コミュニティ意識調査」の概要とその結果

筆者らは、越喜来地区における復興の進展に伴い、支援のニーズが複雑化する中で、復興の現状、また復興支援のニーズを把握するため、以下の通りに「コミュニティ意識調査」を実施した[29]。

調査の概要と結果を論じる前に、本調査の問題意識とその背景を確認しておきたい。上で述べたように、杉下仮設住宅の入居者の多くは災害公営住宅等への転出を果たしたが、仮設住宅からの転出について肯定的な評価をすべての面で下すことは難しく、仮設住宅で形成されたコミュニティから転出することで新たに地域コミュニティの断絶が発生する可能性が指摘されていた[30]。こうした背景を踏まえて、災害公営住宅におけるコミュニティ形成支援や越喜来地区における夏祭り開催支援等のプロジェクトの一助とすべく、住民のコミュニティ活動への参加度及び、仮設住宅からの転出に伴うコミュニティ意識を調査することとなった。調査の概要及び結果は以下の通りである。

【調査概要】

① 対象

昨年度の調査[31]を行った杉下仮設住宅入居者、また昨年、入居者であった30名（目標有効回答数25）

② 調査実施団体

- Youth for Ofunato（任意学生団体）
- 岩手大学三陸復興・地域創生推進機構 地域コミュニティ再建支援班

29) 2016年8月に実施した調査は、2015年8月に実施した「コミュニティ意識調査」の追跡調査である。2015年8月に実施した調査では、杉下仮設住宅入居60世帯を対象にし、実際に30世帯の調査を行うことができた。

30) 避難所から仮設住宅への移転のときにも同様にコミュニティの断絶が問題となり、仮設住宅においてコミュニティ形成支援のプロジェクトが実施された。

31) 前注で述べたように、2015年8月にも同様の調査を実施した。しかし、あくまでも支援のニーズの把握のために実施したものであるため、本論文では2016年8月に実施したインタビュー調査の結果のみを用いることとした。

③ 期間

2016年8月10日（水）～17日（水）

④ 実施場所

- 所通東アパート（大船渡市三陸町越喜来所通27-5）
- 杉下団地（大船渡市三陸町越喜来字杉下138-2）
- 越喜来周辺地区 ほか

⑤ 調査手順

- 調査者は事前準備会にて手法、注意点について指導を受ける。各対象者に調査に関する協力願いを配布する。
- 学生が二人一組で、定められた内容を主とした20分程度のインタビューを行う。(質的調査)
- 調査記録票にインタビュー内容を記録する。

⑥ 調査内容

- 最近1年間のコミュニティ活動への参加（コミュニティ活動の有無、具体的行事）
- 転出に伴う近所づきあい、地域との関わりに対する意識
- 今後の地域活動への参加意欲
- 氏名、年代、性別、世帯構成、被災前の居住区

⑦ 備考

- 大船渡市役所住宅公園課承認（2016年8月9日）

表2-1「コミュニティ活動への参加」

	よく参加	たまに参加	あまり参加しない	参加しない
回答数	7	5	5	9
割合	26.9%	19.2%	19.2%	34.6%

表 2-2「参加しているコミュニティ活動」（複数回答があったもの）

イベント名	開催場所	回答数
料理教室	サポートセンター	5
ラジオ体操	仮設住宅集会所 サポートセンター	4
お茶っこ（お茶会）	仮設住宅集会所 サポートセンター	3
手芸・裁縫教室	仮設住宅集会所 三陸公民館	6
健康体操教室	仮設住宅集会所 災害公営住宅集会所	3
商店会イベント	サイコー商店会	2
ウォーキング		2
三陸港まつり（地域の伝統的行事）	三陸公民館	2
* 杉下仮設お別れ会（解散式）	三陸公民館	5

表 2-3「転出に伴う近所づきあい」

	増えたと思う	変わらない	減ったと思う	分からない
回答数	1	5	19	1
割合	3.8%	19.2%	73.1%	3.8%

表 2-4「今後の地域活動への参加意欲」

	自ら声をかけて関わりたい	声を掛けられれば関わる	あまり関わりたくない	様子を見る	全く関わりたくない
回答数	8	11	3	3	1
割合	30.8%	42.3%	11.5%	11.5%	3.8%

表 2-5「近所づきあいが減少した理由」

■災害公営住宅の構造上の問題
• 隣の人と顔を合わせない。建物の構造上、人がいるかいないかわからない。 • 部屋の扉が厚いために、隣人と気軽に話すことができない。 • ドアが重い。仮設のような外とのつながりがない。 • 杉下仮設のときと比べて、ドアが分厚く、気軽に近所に声を掛けづらくなった。 • 閉鎖された空間でそもそも一緒に住んでいる人以外は会うことがないから。
■災害公営住宅における生活の問題
• 周りへの配慮が必要となり、何か設置する場合にも、他の入居者に説明してまわる必要があり、苦労が多い。
■移転に伴う環境変化の問題
• 転出先は既存のコミュニティが存在していて、自分から率先して地域のために取り組むことがなくなった。 • 住んでいる災害公営住宅が震災前に住んでいた地区とは異なる地区にあり、知らない人が多い。 • 杉下仮設時代の人々と物理的に遠くなり、疎遠になった。 • 杉下仮設の時に、よく会話していた人が転出後に離れてしまったから。 • 仮設のときと環境が違い、「あ」と言えば、「うん」という関係ではなくなった。 • 仮設の方がにぎやかだったから。 • 近所の人との物理的な距離が仮設の時と比較して広がった。 • 仮設と比べて、人と会う確率が減ったから。 • 物理的に遠くなったから。
■健康上の問題
• 足腰が悪く、そもそも外に出ることが難しい。夫が入退院を繰り返しているので、家から出ることをためらう。

この「コミュニティ意識調査」の結果から、震災から5年が経過した被災者が抱えるコミュニティの課題が明らかとなり、依然として杉下仮設に入居していた被災者に対するソフト面での支援が必要であることが明らかとなった。

まずは、表2-3「転出に伴う近所づきあい」から確認したい。この質問に対しては、約73.1％のケースにおいて、転出に伴い近所づきあいが「減ったと思う」と回答している。住宅環境の整備が進むことで、普段の生活だけでなく、近所づきあいなどのコミュニティも安定すると考えられるが、調査結果によれば、復興の進展とは逆に地域コミュニティに関する問題が発生していることがわかる。表2-5「近所づきあいが減少した理由」を見れば、仮設住宅とは異なり各入居者それぞれのプライバシーが確保された災害公営住宅が建設されているが、逆にこの災害公営住宅の構造上の問題が隣人とのコミュニケーションにおいて障害となっている場合さえある。例えば、仮設住宅では壁や扉が簡易なつくりであったため、隣人の気配を察することができたが、災害公営住宅では壁や扉が厚くなり、隣人の気配を察することが難しく、コミュニケーションも減少した。

また、表2-1「コミュニティ活動への参加」から見てもわかる通り、コミュニティ活動への参加は、参加する人と参加しない人で二分している。表2-2「参加しているコミュニティ活動」では、そのほとんどが杉下仮設とそれに隣接するサポートセンターで実施されているイベントであり、新たに建設されたサイコー商店会や復旧した三陸公民館でのイベントの出席者はそれほど多くないことは注目すべき点である。ソフト面での復興が進展するためには、住民が地域コミュニティの中で前向きに生きがいをもって生活することが必要となり、地域コミュニティとの関係は安定的であることが必要となる。しかし、復興の進展にともない、被災者も地域コミュニティの移動を余儀なくされたため、転出先の既存のコミュニティではなく、依然として杉下仮設でのコミュニティが強いつながりを持っていることがわかる。こうした点から、まさにコミュニティの断絶が発生しているということができるだろう。

3. 3. 越喜来地区におけるコミュニティの現状と支援のあり方

コミュニティの断絶が影響し、仮設住宅からの転出に伴い近所づきあいが減少している状況において、求められる支援とは何であろうか。一般的に考えれば、近所づきあいが増えるような行事を企画するといった支援が想定されるが、必ずしも一概にこうした支援が効果を有するものであるかについては明らかにされていない。

表 2-4 を見ると、コミュニティ活動への参加は、肯定的な回答と否定的な回答の 2 つの傾向に分かれている。「様子を見る」が 11.5%、「あまり関わりたくない」が 11.5%、「全く関わりたくない」は 3.8% であり、地域活動への参加をどちらかといえば否定的に回答した割合は、26.8% である。一方で、コミュニティ活動に対する参加意欲は、前向きな回答、つまり「自ら声をかけて関わりたい」と「声を掛けられれば関わりたい」をあわせると、73.1% にもなる。つまり、杉下仮設に入居していた住民には、コミュニティに対する意識は決して否定的なものではなく、肯定的なものとしてとらえている住民が 4 人中 3 人いることとなる。しかし、ここで留意しなければならない点は、コミュニティ活動を前向きにとらえた回答も、2 つに割れていて、「自ら声を掛けて関わりたい」と回答した人が 30.8% であり、「声を掛けられれば関わりたい」と回答した人が 42.3% である。つまり、コミュニティ活動を前向きに捉えた人たちの中でも「自ら率先して」取り組むと回答した人は半数以下なのである。地域活動への参加を肯定的にとらえる回答が多いが、一方ではこうした地域コミュニティの担い手の問題も存在しているのである[32]。

32) この地域コミュニティの担い手の問題は大船渡市全域にも当てはまる問題である。岩手大学が 2016 年 1 月から 2 月にかけて、大船渡市のすべての災害公営住宅で実施した調査でも同様に「自ら声をかけて関わりたい」と回答した人の割合は約 10% であったにも関わらず、「声をかけられれば関わる」と回答した人の割合は 40% を越えていた。この調査は岩手大学三陸復興推進機構地域コミュニティ再建支援班（当時）が、2016 年 1 月 27 日から 2 月 29 日にかけて実施されたものである。対象は大船渡市の災害公営住宅 13 カ所（盛中央、宇津野沢、赤坂、上山東、田中東、河原、平、蛸ノ浦、長谷堂東、下欠東、清水、上平、所通東）の中学生以上約 430 名を対象として、357 の回答を得た。

越喜来地区では、コミュニティの断絶を繰り返してきた被災者も恒久的住宅への移転が進み、避難生活における非常時のコミュニティではなく、日常的な地域コミュニティの中での生活が求められるようになった。このとき、新たにその地域コミュニティの一員となる被災者も、地域コミュニティの運営に参加することで、新たな地域コミュニティへと発展していくと考えられる。しかし、調査結果を踏まえれば、越喜来地区ではこうした地域コミュニティの中心に立って、運営していく人材が不足していると考えられる。

実際に、Youth for Ofunato が、夏祭り開催支援プロジェクトの中で、三陸港まつりに対して支援を行った際には、運営の中心を担っていた地域住民が少なく、支援を行った学生たちが夏祭り開催における業務の広範囲を担うこととなった。支援者としては、地域コミュニティの歯車の一つとなって、三陸港まつりの開催に貢献できたことは達成感のあるものであったが、地域コミュニティにおける夏祭りの位置づけを考えれば、一概にこの達成感を肯定的に評価することはできない。地域住民が協力し、三陸港まつりを開催することは、コミュニティ形成への一助となるものであるが、その大方を支援者である大学生が担うことが地域住民のコミュニティ活動への参加を阻んでいる可能性があった。2016 年 8 月に実施された三陸港まつりの実行委員の数と支援者として参加した大学生の数はほとんど同じであった。

このように支援の方法には課題があるが、地域のコミュニティ活動の担い手が少なく、実際に夏祭り開催の実行委員が不足していることは明らかであり、短期的には大学生による夏祭り開催支援が必要であると考えられる。しかし、復興がさらに進展する中で、将来的には夏祭り開催に協力的な住民がなるべく運営に参加し、地域コミュニティの形成へとつなげていくことが重要であると考えられる。そのため、長期的な視点で見れば、コミュニティ活動を円滑に行うための担い手を地域において増やすことができるような夏祭り開催支援が必要となってくる。

4.「復興・創生期間」に求められる政策と支援

ここまで政府の復興政策と越喜来地区における復興支援の課題を明らかにしてきた。この節では、こうした課題を踏まえて、「復興・創生期間」に求められる２つの支援策である①交流人口の拡大と②地域コミュニティの担い手に対する支援について論じたい。

4. 1. 越喜来地区における解決すべき２つの課題

ここまで論じてきたように、政府の復興政策の基本的枠組みは、「集中復興期間」(2011 年度から 2015 年度）と「復興・創生期間」(2016 年度から 2020 年度）の２つに分かれており、後者の「復興・創生期間」では「住宅再建・復興まちづくり」と「産業・生業の再生」に加えた「健康・生活支援」の３つを柱としている。「健康・生活支援」については、2013 年 12 月から復興政策全体において比重が大きくなり、復興の進展に伴って発生する被災者の心身の健康と生活支援が重視されるようになった。この「健康・生活支援」はハード面の復興とは異なり、多種多様なニーズがあり、これに対応するため、政府はコミュニティの持つ共助的側面を活用して、孤立の防止、見守り等の健康福祉支援といった狭い意味でのソフト面の支援だけでなく、より広い積極的な意味をもった「生きがいづくり」の支援も目的として、「心の復興」事業を立ち上げた。

2015 年度から始まった「心の復興」事業は、その主な目的として「コミュニティ形成」を掲げている[33]。こうした「コミュニティ形成」といったソフト面に対する支援は、日本の地域社会が震災前から抱えていた少子高齢化、人口減少、産業の空洞化といった問題を含めて取り組もうとするものである。例えば、上で述べた「大船渡市総合計画基本構想」では人口減少、生産者人口の減少、各産業の停滞を踏まえた上で、今後の復興政策・都市開発が策定されている[34]。こうした背景には、震災被害の影響により地域社会

33) 註 16 を参照のこと。
34) 前掲資料「大船渡市総合計画基本構想」、17-19 頁。

が震災前から抱えていた問題を喫緊の課題として取り組む必要性が生じたことがある。特に震災をきっかけとした急激な人口減少、生産者人口の減少、それに伴う地域コミュニティ活動の停滞、そして社会全体の活力の低下が大いに懸念されている。こうした問題を踏まえた上で、大船渡市が注目しているのが観光の促進である。人口の減少は避けては通れない問題であるため、復興政策だけでなく、観光に焦点を当て、観光を通してまちの賑わいを取り戻そうとしている。こうした流れで出てきたのが、「交流人口の拡大」という考え方である。

また、「大船渡市総合計画基本構想」において同じく課題としてあげられている「主体的なまちづくり」は復興政策において重要であると考えられる。「主体的なまちづくり」では、公的なサービスに依存するのでは無く、住民が主体となってまちづくりの担い手となることが求められている。筆者らが住民とともに実施したプロジェクトにおいても、住民が主体的に夏祭りの運営、自治会活動を行っている姿が見られた。しかし、同時に、主体的に参加した住民は限定的であった点にも留意したい。この夏に実施された夏祭りの実行委員の多くが他のイベントにおいても同じように実行委員を務めており、地域のイベントはほとんど同じメンバーが担っていた。また、こうした現象は、「コミュニティ意識調査」の結果、「自ら声をかけて関わる」と回答した人よりも「声をかけられれば関わる」と答えた人の方が多かったという調査結果から見ても、地域コミュニティの担い手不足は明らかである。

以上のことから、復興政策・支援は「復興・創生期間」に入りソフト面にその重心を移している点、筆者らが実施したプロジェクトから見えてきた点を踏まえれば、震災から５年が経った被災者の支援は、①観光による交流人口の拡大、②地域コミュニティの担い手に対する支援であることが求められていると考えられる。

4．2．課題①：観光による交流人口の拡大

震災から５年が経過し、震災前から地方社会が抱えていた問題、例えば、

人口減少、少子高齢化の解決を含む復興政策は、狭い意味での復興政策ではなく、観光による交流人口の拡大、またそれに伴うまちの賑わいを取り戻す政策も含まれる復興政策であるべきと考えられる。つまり、地方社会が抱えている問題を震災復興の中でともに解決しようとする復興政策は、狭い意味での復興政策ではなく、広義の復興政策であり、他の政策とともに関連性をもって進められる必要がある。

大船渡市では、2014年9月に「大船渡市観光ビジョン」を策定し、観光政策の見直しを図った。この「大船渡市観光ビジョン」[35]の問題設定では、単なる観光客の拡大を目指したものではなく、将来人口の減少に対する危機感の表れから、まちに賑わいを取り戻すことを目的として、「交流人口の拡大」という点から観光政策を新たに策定していることがわかる。この「交流人口の拡大」は、「大船渡市観光ビジョン」における基本方針の一つである「基本方針6：古来からの風習を大切にしてきたおもてなしの心の育成と実践」において示されている。基本方針6では、「「やさしい」、「温かい」などの大船渡市民の気質を活かして、来訪者との心温まるふれあい」が目指され、市民との交流を基礎とした観光のあり方が提言されている[36]。そして、こうした市民との交流で対象とされているのは、外国人観光客と並んで、継続して交流のある復興支援者や大学生などの「大船渡ファン」である。震災をきっかけとした縁をまちおこしや観光にも活用しようとする流れがある。

筆者らは「交流人口の拡大」という問題意識から、越喜来地区において「越喜来ファンクラブ」を立ち上げ、震災復興のボランティアとして越喜来地区を訪れていた学生と越喜来地区住民との交流の場を提供してきた。2016年10月は2回目の開催となったが、現地住民27人、現役学生5人、

35) 大船渡市「大船渡市観光ビジョン」(2014年9月)〈http://www.city.ofunato.iwate.jp/www/contents/1415186028500/html/common/other/545ac86c013.pdf〉アクセス日：2016年10月28日。

36) 同上資料、65頁。

卒業生4人が参加して交流を深めることができた[37]。

このような試みが直接的に人口減少に歯止めをかけることになるとは言い切れないが、まちに賑わいを取り戻すための第一歩となったと考えられる。何よりも、震災から立ち上がる経験を共有する被災者と支援者が継続した交流を持つことが被災者の「心の復興」へとつながるのではないかと考えられる。

4. 3. 課題②：地域コミュニティの担い手に対する支援

2016年8月に筆者らが実施したプロジェクトでの夏祭りの開催支援では、地域コミュニティの担い手の問題が浮き彫りとなった。今回のプロジェクトでの夏祭り開催支援は、花火大会であるLight Up Nippon, Okirai Summerと三陸港まつりでの支援であったが、この2つの夏祭りどちらとも、主体的に参加する住民は限定的であり、夏祭りの規模から考えれば、少人数での運営を強いられていた。これは、「コミュニティ意識調査」での地域コミュニティ活動に「自ら声をかけて関わる」と回答した人よりも「声をかけられれば関わる」と回答した人の方が多いことをよく反映していた。

また、災害公営住宅では、入居後に自治会を設立して、コミュニティの形成を図る場合が多いが、この時に必ずしも自治会の役員経験者が運営を担うとは限らず、思いがけず役員に選出され、新しいコミュニティの運営に挑戦しなければならない場合がある。こうした状況では、自治会活動が円滑に行われない事例が発生し、そのたびに地域コミュニティの形成が阻害されるのである。こうした問題はまさに「復興・創生期間」のように、復興の進展に伴って生じるコミュニティの問題である。筆者らは、仮設住宅におけるコミュニティ形成支援の経験を踏まえ、災害公営住宅におけるコミュニティ形成支援を新たに2016年のプロジェクトで実施した。2016年1月に自治会が

37) この交流会の様子は、「発災5年7か月　支援から交流へ　つながった縁より強く　ボランティアの学生・OBら　越喜来で「ファンクラブ」活動」『東海新報』日刊、1頁、2016年10月12日、「つなげ　越喜来の絆　大船渡支援の青山学院大　住民との交流継続　OBも参加、集う場提供」『岩手日報』朝刊、23頁、2016年10月11日。

結成されたばかりの災害公営住宅である上平アパート（大船渡市大船渡町）では、地域コミュニティの形成を図る自治会のイベントとしてベンチ製作プロジェクトを実施した[38]。このプロジェクトは、住民同士の交流や地域コミュニティの形成・担い手への支援という問題意識から実施したため、学生が先頭に立ち主役となるのではなく、サポート役となることを心がけた。ベンチは１人では完成させることができないようになっており、２人以上の手作りで製作するように設計されている。そのため、コミュニケーションをとることが必須となり、自然と交流が生まれる。実際に、ベンチ製作プロジェクトを実施した結果、交流がなかった住民同士がともにベンチ製作に取り組む中で、互いに声を掛け合う姿を見ることができた。それは些細なことのようであるが、住民同士が今後同じ場所で生きていく仲間として協力関係を築いていく大きな一歩となったと考えられる。

ベンチ製作とは反対に、夏祭り開催支援では、学生が夏祭り開催の業務の大半に関わったこともあり、住民の参加を妨げることとなった可能性もあるが、ベンチ製作プロジェクトのように住民が主役となるようなプロジェクトを設計することで、効果的な支援を行うことができたと考えられる。そのため、夏祭りの開催支援といったプロジェクトも、同様に学生が先頭に立つのではなく、住民の参加を促し、運営が円滑に行われるように一歩引いた支援が必要になると考えられる。震災復興がますます進展するなかで、この地域コミュニティの担い手は誰か、また主役は誰であるかという点は重要な問題であると考えられる。

5. おわりに

ここまで政府の復興計画と復興政策の転換について述べ、復興政策がインフラ整備等のハード面からソフト面へとその重心を移してきている様子について論じてきた。こうしてソフト面が重視される中で、「心の復興」事業が

38) このベンチ製作の様子は、「結束深める共同作業　大船渡　住民らがベンチ作り」（『岩手日報』朝刊、25 頁、2016 年 8 月 12 日）において紹介された。

登場し、被災者の健康・生活支援が強化されたことも明らかにした。また、筆者らが取り組んだ大船渡でのプロジェクトを踏まえて、大船渡市、特に越喜来地区における復興の現状と求められる支援について論じてきた。実際に夏祭り開催支援の実施を通して見えてきた現状、また「コミュニティ意識調査」を行い越喜来地区住民の話に耳を傾けた結果、越喜来地区においてコミュニティの断絶に伴う問題が存在していることを明らかにすることができた。これは、政府や地方自治体の文書からは吸い上げにくい課題である。この越喜来地区におけるコミュニティの断絶の現状を踏まえると、地域コミュニティ形成を促進するため、「復興・創生期間」に求められる支援は、①観光による交流人口の拡大と②地域コミュニティの担い手に対する支援であるという結論に至った。

①観光による交流人口の拡大は、震災復興を縁としたもので、「心の復興」という点では今後ますます重要な位置づけが与えられると考えられる。「インフラはカネをかければ戻るが、町のにぎわいは戻らない。震災前から、10年で10%以上人口が減ると予測されていた地域をどうしたらいいのか」[39]という復興庁事務次官の言葉も印象的である。インフラ等の整備が進んだ状況において、人のにぎわいを取り戻す政策は復興において重要であり、復興ボランティアとして被災地を訪れた人の数を考えれば、この潜在的な交流人口の拡大の可能性は大きいと考えられる。

②地域コミュニティの担い手の問題も同様に今後重要となってくる視点である。国や地方自治体を中心に進められてきた復興政策もハード面の復興に伴い被災者・地域住民のための生活が焦点となってくる。こうしたソフト面に対する支援には、「被災者・地域住民」の視点に立った政策が必要となり、支援者が先頭に立つ支援は考え直さなければならない。

ここまで、復興政策や求められる支援について論じてきたが、復興政策は現在進行形の問題であり、政府の復興計画も2020年度まで継続する。しか

39)「〈被災地と復興庁の五年間〉行政のフロンティア「心の復興」にも国の予算」『朝日新聞』朝刊、グローブ、5頁、2016年1月17日。

し、復興政策の折り返し地点にある現時点において、今後の復興政策や支援策を考える上で、大船渡市越喜来地区の現状や求められる支援策を明らかにできたことは、意義のあることであると考えられる。

参考文献

• 政府・地方自治体文書

岩手県「応急仮設住宅着工団地一覧」(2012 年 2 月 7 日)。

大船渡市「東日本大震災による被害状況等について」(2016 年 9 月 30 日)。

大船渡市「大船渡市総合計画基本構想」(2016 年 2 月)。

大船渡市「大船渡市総合計画後期基本計画」(2016 年 2 月)。

大船渡市「大船渡市応急仮設住宅撤去・集約化計画」(2014 年 11 月)。

大船渡市「大船渡市観光ビジョン」(2014 年 9 月)。

大船渡市「大船渡市復興計画」(2011 年 10 月)。

大船渡市「地区別の被害状況について」(2011 年 6 月 2 日)。

大船渡市「大船渡市総合計画前期基本計画」(2011 年 2 月)。

東日本大震災復興対策本部「東日本大震災からの復興の基本方針」(2011 年 7 月 29 日)。

復興庁「復興の現状と課題」(2016 年 8 月)。

復興庁「平成 28 年度予算概算決定概要」(2015 年 12 月)。

復興庁「「心の復興」事業の実施について」(2015 年 6 月 22 日)。

復興庁「被災者支援総合交付金　被災者支援総合事業「心の復興」事業（復興庁交付分）の募集について」(公募要項) (2015 年 2 月 5 日)。

復興庁被災者支援（健康・生活支援）タスクフォース『被災者支援（健康・生活支援）総合対策～現場の課題への対応による施策の具体化と新たな取り組み～【被災者支援 50 の対策】』(2015 年 1 月 23 日)。

復興庁「根本復興大臣記者会見」(2013 年 12 月 13 日、復興庁記者会見室)。

復興庁「被災者に対する健康・生活支援に関する施策パッケージ」(2013年12月13日)。

- 研究書・研究論文

長谷川公一・保母武彦・尾崎寛直編『岐路に立つ震災復興：地域の再生か消滅か』(東京大学出版会、2016年)。

広田純一「震災4年目を迎える津波被災地の復興まちづくりの課題」『農村計画学会誌』第32号第4巻、2014年3月、440-442頁。

広田純一「東日本大震災津波被災地における地域コミュニティの再建をめぐる課題：2013年1月の状況から」『農村計画学会誌』第31号第4巻、2013年3月、534-536頁。

- Webページ

「Youth for Ofunato」〈http://youthforofunato311.jimdo.com〉アクセス日：2016年10月28日。